

＜パリクラブ通信＞

「欧州から見たユーロ危機」～その 2 ポスト 2013 年のユーロ危機管理体制をにらんだ経済政府構想が浮上～

瀬藤澄彦

概要

ユーロ危機管理体制が、現行の欧州金融安定化基金の失効する 2013 年以降をにらんで動き出した。独仏先行の政府間協議方式で提唱された「経済政府」構想に対する警戒感、共同体方式を掲げる欧州委員会ばかりでなく、ユーロ圏の中小国や非ユーロ圏諸国にも広がっている。これまでタブー視されてきた「欧州経済政府」結成への動きは、ユーロ経済圏の深化に向けた歴史的に重要なステップとなるのか。

＜薄らぐユーロ危機感の緊急性＞

クリスマス休暇で小康を保っていたユーロ相場は、2011 年に入り、1 月 27 日に 2 カ月来の最高値である 1.3759 ドルというユーロ高に転じた。これは懸念されていたポルトガル、スペイン、イタリアなどの国債発行が予想以上にスムーズに進捗したこと、ユーロ圏の金融安定化などに関する制度改革のめどがついてきたことなどを背景とするものである¹。ゴールドマン・サックス・グループのストラテジスト、T. ストルパー氏は、ユーロについて 3 カ月後に 1.40 ドル、1 年後には 1.50 ドルにまで上昇すると予想している。ダボス経済フォーラムにおいて、仏サルコジ大統領は、「独メルケル首相と一緒になりユーロを死守する」との決意表明を行ったが、仏ル・モンド紙の C. ガチヌワ記者も「投資家もユーロ圏崩壊の危機は遠のいたとの感を抱き始めている」とコメントするに至っている²。

こうしたムードを反映してか、最近パリで開かれたユーロに関するセミナーでは「ユーロ経済圏の危機があっても通貨ユーロは高めであり、ユーロ危機とはいえない」(C. ブワシユ経済分析評議会議長)、あるいは「米英日に比べても経済指標が特別悪くない中でユーロ・バッシングがあった」(P. ジャイエ仏中銀・国際経済調査局長)などの発言が出るようにさえなった³。市場にプラス材料を与えている大きな要因は、ユーロ圏経済運営の改革作業が本格化したことであろう。しかしながら、これは依然として一時的な小康状態であるとの意見も根強くある。楽観ムードに対しては、「債務危機に対処する意思を殺ぐリスクがある」(B. ジー

ゲンサラ(UBS 銀行アナリスト)とも指摘されている。

1 Financial Times 2011 年 1 月 28 日

2 Le Monde 2011 年 1 月 23~24 日

3 IFRI(フランス国際関係研究所)主催「ユーロ危機セミナー講演会」2011 年 1 月 25 日

<動き出した「欧州経済政府」構想>

フランス金融市場監督庁長官で欧州通で知られる J.P.ジュイエ氏は、「昨年までのユーロ圏経済は、財政規律についての考えの分裂・不一致、ユーロ圏ガバナンスについての相互のコミュニケーション不足、その都度のケース・バイ・ケースで首尾一貫性を欠いた危機への対処など、弱点を市場にさらけ出してしまった。リスボン条約改正も視野に入れた連邦型の予算などの思い切った改革に、今こそ手をつけるべきである」と主張する⁴。ユーロ経済圏運営に関してシュミット元ドイツ首相が、「マストリヒト条約締結時に、ルールを決めずにユーロを発足させるという重大なエラーを犯した。安定成長協定は強制力のない条文にすぎない」、あるいはドロール元欧州委員会委員長が、「1997~98 年時に提案した経済政策調整の合意もないままユーロができてしまった」と、それぞれ指摘するように、ユーロは欧州統一通貨を支える政策的インフラ、すなわち、経済ガバナンスという片方のエンジンがないままの不安定な飛行であったといえる⁵。

ファンロンパイ欧州理事会常任議長(EU 大統領)が 2010 年春から始めたタスクフォースによる EU ガバナンスの報告書が同年 9 月 27 日に発表された。報告書の要点は大きく三つに分かれ、第 1 はマクロ経済監視の枠組み、第 2 は安定成長協定の強化、第 3 はユーロ圏の恒久的な金融安定保証メカニズムの創設である。この 3 点をうたった改革案は、現在の緊急の救済措置が失効する 2013 年半ばまでに事後処理にまで拡大しようとする内容であり、今後、加盟国は毎年 6 カ月ごとに国の予算方針を EU の審査に付さなければならなくなる。これにはユーロ非加盟だが、英国が強く反対している。またドイツは、救済のための債券発行にかかわる民間の保有リスクについて、いわゆる「ヘアカット」の考えを導入したい意向である。協定を順守しない国の投票権はく奪も狙上(そじょう)に上ったが、ルクセンブルクなどの小国は国家主権の喪失につながりかねないとして反対している。

今年 2 月上旬には、ドイツのメルケル首相とフランスのサルコジ大統領が二人

三脚でファンロンパイ報告をさらに肉付けし、「競争力協定」(pact de compétitivité)として発表したが、「独仏枢軸」⁶とされるこのユーロ経済圏の新たな「ゲームのルール」作りは、大陸ヨーロッパの競争力強化をにらんだ真の「経済政府」を結成するため、これまでタブーとされていた「構造改革」に踏み込んだものであり、賃金の物価スライド撤廃、退職年齢の引き上げ、各国法人税率の調和などセンシティブな内容に切り込んだものである。これに対して、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルクは賃金の物価スライド撤廃に猛烈に反対、アイルランドは法人税平準化は外資誘致の切り札喪失につながるので受け入れられないとしている。ユーロ圏外の英国やポーランドも影響を恐れて議論に加わる方向である。3月初旬のユーロ圏首脳会議で輪郭が決まり、3月24～25日の欧州理事会で決着する見通しである。

4 Le Figaro 2010年12月8日

5 Le Monde 2010年12月8日

6 le Monde 2011年2月6～7日

<独仏枢軸による「欧州統合建設の重要な局面」>

ドイツはこれまでフランスが主張してきた「欧州経済政府」という考えには一貫して反対してきた。理由は、欧州中央銀行(ECB)に対抗するカウンターパワーとなり通貨政策に制約を加え、ECBの中立性を損なう懸念があるというものであった。「ついに独仏機関車が動き出した」⁷と形容される今回の動きは重要な経済政策の転換であると言わなければならない。メルケル首相は欧州経済政府論に反対するのを止めて、ドイツの経済的国益の立場から経済政府構想を定義し直したのである。議論のトーンが変わってきたといえるだろう。

ユーロ危機を通じて、ドイツ経済が実は単一通貨ユーロの導入によって輸出主導型の経済成長を達成していることを認識したのである。ドイツはユーロ圏の欧州金融安定基金の拡充強化を約束する前提条件として、ユーロ圏加盟国に経済体質の強化を求めることを、来るべき欧州経済政府の中心テーマにしたのである。このことは、フランスにとってユーロ発足以来、経済運営の基本としてきた財政金融政策のポリシー・ミックスによる内需主導型のマクロ経済政策を転換することを意味する。

今後はユーロ圏経済の供給面と政策面の非対称ショックを克服するために「競

争力」と「収斂」など、ミクロ経済政策が重視されることになる。ユーロ圏の経済政策の重点課題を変えることによって「欧州経済政府」を事実上、結成することで独仏が合意したのである。ル・モンド紙は社説欄でこの合意について「ベルリンから来たよいニュース」⁸と題して「欧州統合建設の重要な局面」と述べているように、独仏のこのイニシアチブは歴史的ともいえる。欧州委員会のバローゾ委員長は独仏が進める政府間協議方式に対して小国が望む共同体方式をどこまで貫けるのか。また、リスボン条約 136 条の規定に基づき統合先行グループが独走して、将来の加盟を控えているユーロ未導入国との間に間隙(かんげき)ができないかなど、大きなテーマであるといえるだろう。

⁷ Financial Times 2011 年 2 月 11 日

⁸ Le Monde 2011 年 2 月 4 日

<統合ガバナンスの挑戦>

「ユーロ危機は定義の上では終わった」⁹、また「欧州統合はいつも危機によって最後は強化される」(W.シヨイブル独財務相)という意見も出ているが、いくつかの難問が待ち構えている。

第 1 は、ユーロの番人である ECB の総裁人事がにわかに焦点となってきたことである。次期総裁候補として本命視されていたウェーバー独連邦銀行(中央銀行)総裁の早期辞任で、トリシェ現総裁後のユーロ経済の主導権を取ろうとしていたメルケル首相の思惑が危うくなってきている。第 2 には、銀行不良債権処理に気を取られたソブリン債務処理の遅れがユーロ危機の本質的な解決を長引かせるのではないかと懸念されている⁹。第 3 に、EU プレーヤーの数と多段階の複雑なガバナンスによる運営の機能不全の不安が忍びよりつつあるといえる。1 対 1 のゼロサム・ゲームでは勝ち組、負け組はないが、プリンストン大学のノイマンとモーゲンスターンが言うように N+1 では敗者と勝者の亀裂が発生する¹⁰。

「ユーロ 17+」論に見られるように、ユーロ圏とそれ以外の EU 加盟国との二つの段階の経済圏を作ってしまうのではないかと心配され始めた。第 4 に、このところの地中海アラブ諸国の革命的な政治変動によって EU が掲げてきた近隣政策、中でも地中海政策が反省を迫られている。バルセロナ合意を受け継いだサルコジ大統領提唱の地中海連合構想が暗礁に乗り上げることも予想される。

近隣政策は EU 域内のガバナンスの本質となっている補完性の原則とともに欧州統合の 2 大哲学であり、今後の動きから目を離せないといえるだろう。

9 2011 年 2 月 7 日 Financial Times

10 “Theory of Games and Economic Behavior”, Princeton University Press, John Von Neumann, Oskar Morgenstern 1943

※なお、本稿で述べた意見は全て筆者の私見である。

(2011 年 2 月 17 日作成)

(執筆者プロフィール)

瀬藤澄彦

パリクラブ(日仏経済交流会)会員

諏訪東京理科大学、リヨン・シアンスポ政治大学院(SciencePo Lyon)講師。

早稲田大学法学部卒業後、ジェトロ入会。アルジェー、モンリオール、パリ、

リヨンの ジェトロ事務所長、次長。パリ ベルシー仏経済財政省・対外経済
関係局・日本顧問。

2001 年度フランス国家殊勲(オールドル・ナシオナル・ド・メリット)シュバリエ賞受
賞。 著書多数。

※この記事は、三菱東京 UFJ 銀行グループが海外の日系企業の駐在員向けに発信している会員制ウェブサイト「MUFG BizBuddy」に 2011 年 3 月 22 日付で掲載されたものです。